

医療機器 58 整形用器具器械
特定保守管理医療機器
一般医療機器 非能動型自動牽引装置 14105001

巻き爪プロテクター

医療用

【警告】

- ・記載なし

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止

【形状・構造及び原理等】 テコの原理で食い込んだ爪の痛みを和らげ、再発を防ぐ

形状



構造

- 巻き爪プロテクター：ポリカーボネート
- 絆創膏：綿布／ゴム系粘着剤
- セパレータ：紙

原理

本品の爪挿入口（爪捉え口）に、爪の先端部を入れて、絆創膏を指に巻きつけて平板部を固定する。軟部組織（肉）に食い込みのある爪を、テコの原理で逆方向に牽引することで圧迫部から引き離し、食い込みを軽減・防止する。

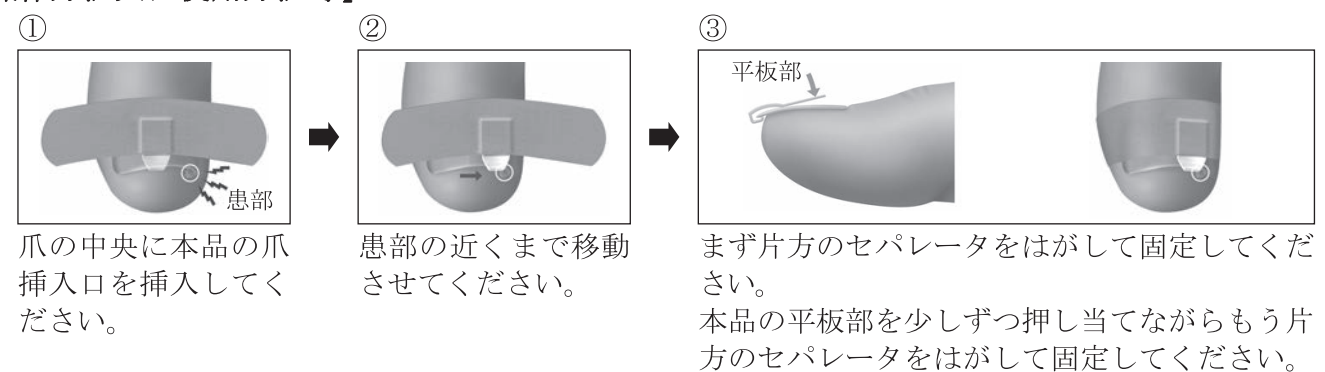
【使用目的、効能又は効果】

- ・巻き爪による食い込み、圧迫防止。
- ・ズボンの裾、外部の衝撃から守るプロテクター機能。

【品目仕様等】

絆創膏の中央部に巻き爪プロテクターの平板部を貼着し、その全面をセパレータで被覆したもの。

【操作方法又は使用方法等】



- ④ 固定が充分でない場合は、医院ご使用の医療用テープで補強してください。
炎症部は殺菌消毒剤等で適切な処置を行ってください。
- ⑤ 次の「使用上の注意」に該当しない場合、2，3日間は本品装着のままで入浴も可能です。本品装着後の炎症部の治癒が、本品装着期間のおおよその目安になります。

- ・ 傷が塞がれば再び爪が食い込むことはありません。爪の成長速度は個人差にもよりますが、20歳頃が0.1mm/日ともっとも早く、一般的に0.07mm/日という文献記載があります。
- ・ 新医療器材で治療し、経過観察するので2，3日後の再受診をお勧めします。

【使用上の注意】

- ・ 爪甲の先端部分が2mm以上伸びていないときは使用しないでください。
- ・ 爪甲の先端が、強く彎曲わんきよくしている巻き爪には使用しないでください。
- ・ 爪が食い込んだ部分の痛みではなく、装着した爪が剥がれそうに痛くなった場合は使用を中止してください。
- ・ 本品の使用により、粘着部位の発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等の症状が現れた場合は、使用を中止し、医師又は薬剤師に相談してください。
- ・ 一度使用した製品は、再使用しないでください。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

貯蔵・保管方法

- ・ 直射日光をさけ、湿気の少ない涼しい所に保管してください。
- ・ 小児の手の届かない所に保管してください。
- ・ 包装が開封・破損されないかぎり滅菌状態を保ちます。

使用期間等

- ・ 品質保持期限を経過したものは使用しないでください。

【包装】

種 類	有効角度	1箱入数
標準タイプ	10度	60個
		120個

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者（第二種医療機器製造販売業）

- ・ 阿蘇製薬株式会社
〒869-1101 熊本県菊池郡菊陽町津久礼 91-1
お客様相談窓口（TEL）096-232-3933 9:00～17:00 まで（土・日・祝日を除く）

製造業者

- ・ 阿蘇製薬株式会社
〒869-1101 熊本県菊池郡菊陽町津久礼 91-1